

郵送による転出届について

下記①～④を「足利市役所 市民課」あてに郵送してください。届き次第、「転出証明書」を返送いたします。

※現在有効な住民基本台帳カード・マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書を省略した転出・転入届出をすることができます。その場合、転出証明書の送付はありませんので、②の返信用封筒は不要です。転入届が可能になりましたら、市民課よりご連絡いたします。ただし、異動日から14日以内の届出であることなどの条件がありますので、詳しくは新住所の市区町村役場の住民登録担当にお問い合わせください。

- ① 転出証明書交付申請書（この用紙）…もれなく記入してください。
- ② 切手を貼った返信用封筒…あて先（旧住所または新住所のいずれか）とあて名を記入して切手を貼ってください。
- ③ 届出人の本人確認書類のコピー…運転免許証・保険証・在留カードなどのコピーを同封してください。
- ④ 転出する方の国民健康保険証（国保加入中の方のみ）

【注意事項】

- ・代理人の方が請求される場合には、他にご本人からの委任状が必要になります。
- ・転出証明書の発行手数料は、無料です。
- ・ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

あて先・問い合わせ先

〒326-8601

足利市本城3丁目2145番地

足利市役所 市民課

（TEL 0284-20-2145）

転出証明書交付申請書（郵送による転出届）

足利市長 あて

届出人	氏名				
	平日昼の連絡先 <small>（必ず記入してください）</small>	TEL	-	-	
新しい住所に住み始めた日 <small>（住み始める日）</small>		年 月 日			
転出する人の氏名		生年月日	性別	住基カード	マイナンバーカード
		年 月 日	男・女	有・無	有・無
		年 月 日	男・女	有・無	有・無
		年 月 日	男・女	有・無	有・無
		年 月 日	男・女	有・無	有・無
新しい住所 ※都道府県からご記入ください。				新住所の世帯主名	
(アパート名など)					
今までの住所				旧住所の世帯主名	
(アパート名など)					